

第17回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 議事要旨

日時	令和5年11月28日（火）午後3時15分～4時30分
場所	武蔵野市役所 413会議室
参加者	委員長、委員13名、事務局3名 計17名

■配布資料

- 第17回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 次第
- 武蔵野市学習者用コンピュータ通信 第32号（資料1）
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用ニュース No. 32（資料2）
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針（案）（資料3）
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針【概要版】（案）（資料4）
- 武蔵野市版 育成を目指す情報活用能力（資料5）
- デジタルシティズンシップを含む情報活用能力育成全体計画 様式（資料6）
- デジタルシティズンシップを含む情報活用能力育成年間指導計画 様式（資料7）

■内 容

1 開会

2 事務局から

①ICT活用推進リーダー連絡会の報告（資料1）

（事務局）

- ・ 資料1の2ページ目をご覧ください。10月16日に実施のICT活用推進リーダー連絡会についての内容である。
- ・ 中学校3年生の理科の実験結果をスプレッドシートに反映してグラフ化し、質量の違いや速度の違いが運動エネルギーに影響を与えるか、学習者用コンピュータを活用して追求していた。
- ・ この授業を受け、校長からは「この授業は、学習者用コンピュータがなければ生徒自身ですべて記録を取る必要があり時間がかかる作業であったが本活用によってあっという間に生徒たちの目に見える形にすることができた」とのコメントがあった。
- ・ 授業後には、市内の小・中学校から集まった教員が協議を行った。
- ・ また、事後のアンケートでは校内のICT化が進まないとの意見がでた。このような悩みを教員同士で共有し、各校の様々な取り組みも共有できた。

②春日井市立高森台中学校視察について（資料2）

（事務局）

- ・ 資料2の2ページ目の内容になる。10月に指導主事が視察した春日井市立高森台

中学校では「自分で学びを広げていなかったことに気づいたことで、生徒が生涯学び続けられるようになる必要がある」と考え、「生徒にアウトプットさせる授業展開を行う」、「アウトプットするためにはインプットすることの重要性を生徒自身が気づく」、「インプットを生徒に委ねアウトプットもクラウドサービスを使って幅広く行う」、といった授業が学校全体で行われていた。

- ・ 授業改善により、教員がすべて伝えなくても、生徒が学ぶ道筋を準備すればよいと考えるようになり、余裕が生まれたことで生徒の様子をよりつかめるようになった。
- ・ 詳しくは資料の二次元コードを読み込むことで文部科学省の動画が見られるため、参考にしていきたい。

3 協議

① 「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針（案）」について（資料3）

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針 概要版（案）」（資料4）

「武蔵野市版 育成を目指す情報活用能力」（資料5）

「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力育成全体計画」（資料6）

「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力育成年間指導計画」（資料7）

（事務局）

- ・ 資料3をご覧ください。これまでの検討委員会の議論や各校の活用を踏まえて事務局で作成した活用指針である。策定の経緯、育成の目指す資質能力について、これまでの内容をもとに作成している。
- ・ 情報活用能力を育成するために、学習活動の視点及び指導の視点の2つの視点から項立てしている。そして能力の育成は学校だけでは成り立たないので、家庭・地域で連携して、児童・生徒の情報活用能力を育てていく。
- ・ 資料4はその概要版で資料3の内容を1枚にまとめたものである。1段目が本市の教育方針理念が記載されている。その下の段に情報活用能力の育成が記載されており、それを両サイドから学習活動の視点、指導の視点で支えている構成となっている。その下に家庭、学校、教育委員会があり、それぞれの役割を果たし、協力して児童・生徒の情報活用能力を育てていくイメージ図となっている。
- ・ 資料5は検討委員会で検討した児童の資質能力についてである。指針の作成にあたり、項立てを変更している。思考力・判断力・表現力の箇所をご覧ください。これはもともと、「問題解決・探求における情報を活用する力」だけであったが、他の2観点の情報モラル・セキュリティなどについても触れているので、「E情報モラル・セキュリティなどについて考え、判断する力」を追加し、そこに2つの観点を当てはめている。観点自体に変更は発生していない。それに連動して資料3及び資料4も前回の内容から変更している。
- ・ 委員の皆様には以上についての意見をいただきたい。

(委員A)

- ・ これまでに得た知見をもとに作成された「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」について、良くまとまっていると感じる。これに沿って進めていくべきと考える。
- ・ この指針には載っておらず細かい話になってしまうが、学校現場では使い方のルールが先行して、使うこと・活用することに関しての躊躇があると認識している。それが今後なくなればよいと考えている。
- ・ ひとまずはこの指針をもとに学習者用コンピュータを活用していき、その中で本指針に磨きをかけていくのが大事である。

(委員B)

- ・ これまでの3年間の試行で情報活用能力に対してどのように取り組んできたかが、指針によって形になっているのがわかる。
- ・ 質問になるが目次の5個目の項目について、目次では「学校・家庭・地域が連携して児童・生徒の情報活用能力を育てる」と記載されており学校・家庭・地域の順番になっているが、本文では家庭・学校・地域の順番に記載されている。これはなぜか。

(委員C)

- ・ 通常、本市は学校・家庭・地域の順番で文書を作成しており、学校が先に載るよう記載してきた。しかし今回は学校だけではなく家庭・地域も交えて互いに協力し合う必要があり、そういったメッセージ性を伝えたいため家庭をあえて先にもってきている。
- ・ これについて委員の皆様の意見を聞きたい。

(委員B)

- ・ 3年間の試行期間中は学校主導で進めるのがよいと思うが、現在は活用が拡充しており学校以外でも使用する場面も増えてきた。そのため、そういったメッセージ性を伝えるためにこのような記載にするのもよいと考える。
- ・ ただし、この記載の意図は学習者用コンピュータの活用を家庭に任せているという意味ではないため、その意図が家庭に誤解なく伝わるとよいのではないかと思う。

(委員D)

- ・ 学習者用コンピュータの使用について、家庭によってさまざまな姿勢があると感じている。家庭での使用についても学校側でしっかり指導してほしいという家庭や、家庭でのルールを積極的に決めている家庭もある。
- ・ 家庭も役割を担っていくということが伝わり、それが意識されるとよいと考える。

(委員E)

- ・ アンケート結果から、家庭での使用のルールを取り決めている児童・生徒は中学生の方が少なくなっており、中学生になると本人任せの傾向が強い印象である。
- ・ 家庭・学校・地域の順にした意図が伝わるよう進めてもらいたい、受け手によっては学校側が家庭での使用についての対応が消極的になっていると受け取られてしまうのではないか。その点を憂慮している。

(委員F)

- ・ 行政の書面は順番を含めて統一している印象がある。しかし、本指針は通常とは異なる順番で作成しているが、その面で問題はないのか。
- ・ また、この文章の中に通常とは異なる順番で記載することについて、その意図をしっかりと説明する必要があるのではないか。

(委員G)

- ・ たしかにその通りである。行政の文書は基本的には統一すべきである。
- ・ また、通常は学校・家庭・地域の順番のため、順番を変更したことについてはどこかに載せなければならないと考える。記載しないと、他の文書と順番が異なることについて整合性が取れなくなる。
- ・ 指針の「はじめに」の箇所でのこの順番にした理由を記載するとよいのではないか。

(委員長)

- ・ 順番の理由について、「はじめに」の箇所でもよいが「5 学校・家庭・地域が連携して児童・生徒の情報活用能力を育てる」の「(1) 家庭の役割」に記載するのはどうか。

(委員G)

- ・ どこに記載するかは検討する。

(委員F)

- ・ 「5 学校・家庭・地域が連携して児童・生徒の情報活用能力を育てる」の「(1) 家庭の役割」に載せる方がよいと考える。

(委員長)

- ・ 学習者用コンピュータの家庭での使用について、児童・生徒任せにせず、ルールを子どもと共に考えていくなど、ご家庭での役割が求められる。このメッセージが伝わるとよい。
- ・ 資料3について、他に協議事項はないか。

(全員)

- ・ 特になし。

(委員長)

- ・ 資料4及び資料5の内容について意見はあるか。

(委員F)

- ・ 「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」の箇所は最後に「等」をつけるとよい。

(委員長)

- ・ 他に意見はないか。

(委員H)

- ・ 家庭での使い方を学校で指導してほしいといった内容の問い合わせが多いと学校長から話を聞いた。
- ・ それぞれの役割についてはこの概要版によってわかりやすくなった。
- ・ 学校側も家庭での使用について周知していく必要があると考えるが、家庭も一緒になって当事者意識をもって、やっているとよいのではと思う。

(委員F)

- ・ 概要版の教育委員会の役割の②の文章の表現が日本語として不自然なため修正が必要と考える。

(委員D)

- ・ 概要版の学習活動の視点の①の文章の表現も不自然に感じる。

(委員C)

- ・ 概要版の上段の3つ（体験活動の充実、市民性の育成、読書活動の推進）について、本市では教育活動として他にも取り組みを行っているので、枠の台形を広げて「等」と入れるとよい。

(委員B)

- ・ 中段の学校の役割の箇所には見出しと同じ黒い影が文章にもついている。

(委員A)

- ・ 下段のこれまでの経緯の令和5年度の箇所について、「学習者用コンピュータの活用の推進」のところは1行にすると見栄えがよい。

(事務局)

- ・ その箇所についてはスペースの都合上入らなかった。文言を修正することで入れるようにしたい。

(委員長)

- ・ 資料4及び資料5について他に協議事項はないか。

(全員)

- ・ 特になし

(事務局)

- ・ 各校での情報活用能力の推進のため、来年度からは各校で「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力育成全体計画」及び「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力年間指導計画」を作成いただきたいと考えている。
- ・ 資料6の「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力育成全体計画」について、デジタルシティズンシップを含む情報活用能力育成の目標の箇所は市内統一のものである。各学年の育成の重点目標、指導内容、教員のICT活用能力育成、学校・家庭・地域との連携の欄を各校で検討し、1枚にまとめていただく。次のページは中学校をイメージした例を作成している。
- ・ 作成した全体計画をもとに資料7の「デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力年間指導計画」を作成してもらおう。年間指導計画は小学校と中学校で様式を分けている。小学校はステップ1～3、中学校は本来であればステップ4からが小学校からの続きになるが、必要な場合も考えられるためステップ3も欄を設けている。それぞれ1～3学期にどのようなことができるか分けて記載できるように作成した。次ページは中学校をイメージして作成してある。
- ・ これらの年間指導計画が作成されると教員側もどこで何をすればよいかイメージが持てるので、わかりやすいのではと事務局として考えている。
- ・ 資料6の各学年における指導の重点目標は資料5の育成を目指す情報活用能力をもとに作成している。

(委員長)

- ・ まずは資料6の全体計画について意見はあるか。

(委員I)

- ・ かなり整理されているように感じるが、各教科等の箇所は書きにくいかもしれない。
- ・ どのように書くと良いのか。

(事務局)

- ・ 資料7の年間指導計画では問題解決・探求に関わる項目は抜いている。理由としては様々な授業で色々な指導を行うので、ここに書き込むのは難しいと判断したからである。そのため、この年間指導計画には記載していない部分を学校全体としてどのように指導していくかというイメージを持って記入いただきたい。

(委員I)

- ・ 小学校は1年生から6年生まで年齢が幅広いので全部に当てはまるように全体計画を作成するのは難しいのではないか。

(委員C)

- ・ どの学年で何をやるかの重点は学校ごとによって変わってくるので、ある程度自由度があるものとして作成いただきたいと考えている。

(委員長)

- ・ 各教科に重点を置く、総合の時間に重点を置くなど、様々な学校があり、そういった意味での自由度はあると感じる。

(委員J)

- ・ 作成するだけの内容になってしまう場合を憂慮している。「計画」なので学校で実行できる内容にしないといけないと考える。
- ・ 実行できる内容で作るとするとICT担当の教員だけでなく、他教員と話し合う時間を作り、しっかりと作成する必要がある。
- ・ しっかりとした内容を学校全体で作るということが学校へ作成を依頼するにあたり伝わらないといけないと考える。

(委員K)

- ・ 資料6の全体計画について、所属している学校では独自に作成しているものが既にあり、今回の全体計画と内容が重複しているものがある。これに関してはどうすればよいか。

(委員C)

- ・ 今まででも全体計画を作っている学校はあると思うが、それを市として必須のものとしていなかった。そのため、既に存在している計画に加えて、本計画も作成するのは無意味と考えている。
- ・ 今まであったものにさらに磨きをかけ、統合するのがきれいであると思うが、それに関しては学校内で協議してほしい。市として必須で作成いただきたいものは

資料6の全体計画である。

(委員K)

- ・ 資料6は資料5の内容を参考に作成するものと認識している。作成にあたり資料5の分類の記号(A①など)を載せるとよいのでは。資料5のどの箇所を参考にしているかわかるとよいと考えるが、いかがだろうか。

(委員I)

- ・ 所属している学校で作成している計画の方がより具体的に感じる。資料6は作成できるが、すでに学校で作成している計画の方が見やすいところもあるので、二重になってしまうのが心配である。

(委員C)

- ・ 資料6について既に計画を作成している学校にはあくまでフォーマットであると認識してほしい。市へ提出して終了のものではなく学校で活用してもらおう計画であるので、すでに作成された計画がよいのであれば、それでよいと思う。
- ・ これまでに計画を作っていない学校はこれをベースに作成してもらいたい。

(委員長)

- ・ 資料6に資料5の分類の記号を記載する提案についてはどうか。

(委員C)

- ・ 効果的かと思う。それを示すには資料6の例に資料5の分類の記号も載せる必要があると考える。

(委員F)

- ・ コンピュータに精通している教員やそうでない教員もおり、児童・生徒についても同様である。そのため、計画通りに進まないこともある。計画を決めても学年によってはステップ習得の順序が逆になることもあれば、そのステップを超えて習得する学年もある。ステップ通りに行かないこともあるので、あまり計画の内容にこだわるというのは懸念点である。
- ・ そのため、経験や実態を踏まえて作成される計画は実践に移しやすく、授業の役に立つと考える。授業を組み立てる事を例にするとわかりやすく、これまでの経験や実態を踏まえて児童・生徒への指示やどの様な学習活動をするか組み立てると授業がわかりやすくなるのではないのでしょうか。計画においても同様であると考える。
- ・ 既に計画が作成されている学校は資料6が例示されていない状態で作成された計画であり、一般的な計画作成までのプロセスを考えると、それまでの経験や実

態を踏まえて作成されていると推測される。

- ・ 計画は作成した方がよいが、既に計画がある学校については資料6に沿って作成するにあたり、作りにくいことがないように工夫する余地がある。
- ・ そう考えると、資料6の「各教科・領域等における育成に係る指導内容」の各教科等は国語、社会、数学の様な書き方ではなく、各教科等という幅広い項目になっており、道徳、総合、特別活動は学習活動レベルの項目で書いてある。この段については検討の余地があると思うが、各教科等を国語、社会、数学のようにばらして、ピンポイントの教科で記載するのは作成量が増えて難しいと思うので、どのように項目をまとめるか正解はない。

(委員C)

- ・ 既に作成された計画は活かしてもらいたいと考える。学校からは書き方について同じような質問が来ると推測している。学校の実態に合わせて作成してもらおうよう工夫した説明が必要と考えている。

(委員K)

- ・ 資料6の「各教科・領域等における育成に係る指導内容」について、項目を各教科等、特別な教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動ではなく、すべての授業・教育活動でコンピュータをどう活用しているか考えている中で、資料5の資質能力別（知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）で作成した方が良いのではないかと考える。資質能力を伸ばすためにどのような計画をするかの方が分かりやすいと考える。

(委員F)

- ・ 資質能力で作成するのも正しい形かと思う。しかし、一般教員では書くのは難しく、資料6の「各教科・領域等における育成に係る指導内容」で示されている教科領域別で書く方が書きやすいのではないかと考える。

(委員D)

- ・ これに関しては難しい。たしかに4項目に分かれている方が作りやすいと感じる。

(委員I)

- ・ 書いてみないとわからないと考えている。書く側としては道徳、総合的な学習をそれぞれ書くのは難しいと感じた。これらをまとめた項目で書くのはどうか。

(委員F)

- ・ まとめた場合、それぞれ別教科であるにも関わらずまとめて書くことに疑問を持つ人もいると思われる。教育委員会で軋轢が生まれるのではないかとと思われるの

で、分けた方が無難ではないか。

(委員長)

- ・ これまでの意見を参考にしてまとめていただきたい。

(委員C)

- ・ あくまで最初から作成するのであれば資料6を元に作成してもらいたい。それ以上に細かいものを作成したいのであれば各校で作成してもらおうと理解してもらいたい。

(委員B)

- ・ この全体指導計画は「全体計画」なので、具体性よりも実際に使う教員が学校の情報活用能力の育成はこのように行っているとの意思統一のためのものでもある。保護者からの問い合わせでも活用できる。その時に説明できるものでもいいのかと思う。
- ・ また、その延長の具体的な活用についてはその次の話になるので記載はいらわないのではないかと考えている。

(委員長)

- ・ 資料7の内容についてどうか。

(委員B)

- ・ 年間指導計画は担任がこれを見て指導していくものと認識した。
- ・ ステップは子供の能力によって異なると思われるので、これは最低限こういったことを指導していく計画だとよいのではと考える。
- ・ また、ステップごとではなく、低中高と学年ごとに分けた方が作りやすいのではと思う。

(委員A)

- ・ 所属している学校で以前に作成した時はステップではなく学年ごとに作成した。

(委員長)

- ・ 見本をみるとステップ1は何年生のこの単元であり、ステップ2は何年生のこの単元といった書き方になっている。またステップ1に必ずしも1年生の単元が入ってくることはなく、ステップ2に1年生の単元が入ってくる。これについてはどうということか。

(事務局)

- ・ どの単元でどのステップを習得できるかわかるような計画になっている。その意図のためこのような書き方になっている。
- ・ この計画を作ることによって指導漏れがなくなり、最低ラインを学校で揃えることができるのではないかと考えている。

(委員A)

- ・ もっと多くの単元があると思われるので、1ページに収まらない可能性があるがよいか。

(事務局)

- ・ 1ページに収めなくても問題ない。

(委員B)

- ・ 教科書の改定があるため、教科書がない状態では書きにくいがどうか。

(委員C)

- ・ 予定としては5月末までに提出してもらおう予定で依頼する。

(委員長)

- ・ まずは運用を開始し、運用しながら検討していく方向とする。

4 その他

(事務局)

- ・ 他に確認することはあるか。

(全員)

- ・ 特になし

(事務局)

- ・ 次回は令和6年1月16日（火）を予定している。